令和6年(2024年) 2月

市民福祉委員協議会資料

市立ひらかた病院 総務課

案 件

市立ひらかた病院における新たな対応について

1. 政策等の背景・目的及び効果

「デフレ完全脱却のための経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)に基づき、国において病院等で看護職員の指導の下に、療養生活上の世話や病室内の環境整備のほか、看護職員が行う書類・伝票の整理及び作成の代行等に専ら従事する職員(以下「看護補助者」という。)の収入を引き上げるための必要な経費を都道府県に補助する事業が実施されることを受け、本院においてもこれを踏まえた措置を講じるものです。

また、公営企業として、より効率的で機能的な執行体制の確立を図るため実施する、本院における 令和6年度の機構改革についても、あわせて報告します。

2. 内容

I 看護補助者の処遇改善措置の実施について

(1) 国の補助事業について

7. 趣旨

医療分野における緊急の対応として、人材確保や定着が困難とされる、看護補助者の処遇 改善を行うために措置するもの。これにより、看護職から看護補助者へのタスクシフト/タ スクシェアが円滑化され、効率的かつ質の高い医療の提供が期待できるとされている。

化 補助対象

病棟において、看護補助者として勤務する職員に対する、1人当たり月額6,000円(常勤の場合)の賃金引き上げ及びこれに伴い増加する法定福利費の事業主負担に相当する額。

ウ. 実施時期

令和6年2月~5月 ※6月以降について現時点での詳細は不明。

(2) 本院が実施する処遇改善措置について

7. 内容

本院の病棟で勤務する、看護助手及びナースエイド(ともに会計年度任用職員)に対し、 月額6,000円から勤務時間に応じて割り落した額(2,910円~5,810円/月)を給与に加算し て支給します。

1. 对象職員数 (令和6年1月1日現在)

- ·看護助手 22人
- ・ナースエイド 7人

ウ. 実施時期

令和6年2月の月例給与分から実施(但し2月分については3月給与支給時に遡及して支給)します。

I. 支出額及び予算措置【概算値】

令和5年度3月補正予算及び令和6年度当初予算に計上予定です。

なお、処遇改善に係る令和6年6月以降の取り扱いについては現時点で詳細不明ですが、 今回の補助事業が、診療報酬改定を見据え、賃上げ効果の継続的な取組みを行うことを前提 として実施されることを踏まえ、令和6年度については当該措置を1年間実施するものとし て計上します。

「令和5年度予算]

(収益)約 288千円(令和6年2・3月分の実施に係る補助金)

(費用)約 288千円(令和6年2・3月分の給与費)

「令和6年度予算]

(収益)約 288千円(令和6年4・5月分の実施に係る補助金)

(費用)約1,727千円(令和6年度の給与費)

Ⅱ 令和6年度 病院事務局機構改革の実施について

(1)趣旨

枚方市における令和6年度機構改革の趣旨を踏まえ、公営企業として、より効率的で機能 的な執行体制の確立を図るため、本院の事務局についても同様の機構改革を行うものです。

(2)内容

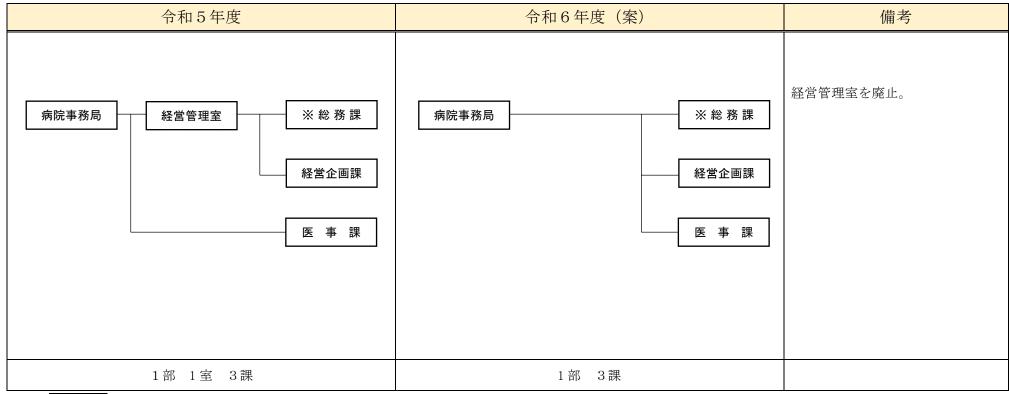
局内の指揮命令系統の簡素化、迅速化を図るため、「経営管理室」を廃止します。

(3) 実施時期(スケジュール)

令和6年3月 関係規程等の改正

令和6年4月 定期人事異動にあわせて実施

令和6年度 病院事務局機構改革(案)



[注] ※○○課組織名称の左に付した※印は、当該組織が部の総務担当課であることを指しています。

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 健やかに、生きがいを持って暮らせるまち

施策目標8 安心して適切な医療が受けられるまち

総合計画 計画の推進に向けた基盤づくり

計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます



5. 関係法令・条例等

地方公営企業法

枚方市病院事業の設置等に関する条例

市立ひらかた病院職員の給与等に関する規程

市立ひらかた病院事務分掌規程